

令和5年10月12日(木) 13:30~15:30

## 令和5年度第3回 引佐北部小中学校運営協議会

進行：教頭

配付物

- 「これからの引佐北部小中学校について」
- 休日の部活動の地域移行に向けた取組方針
- 小・中学校一日の生活・マナーとルール

(図工・美術室) 13:30~

- 開催要件確認

1 会長挨拶

2 校長挨拶

3 前回会議録確認

4 報告 1学期学校評価の結果について 教務主任

5 議長選出 議長：

6 協議：議長

(1) 令和6年度学校運営の基本方針について 校長

(2) 休日の部活動の地域移行について 校長

(3) 学校のきまりについて 生徒指導主任

## 7 連絡

(1) 第4回開催日時：11月14日（火）13:30

- ふるさと科、国際コミュニケーション科について
- 令和6年度学校運営の基本方針について

議長：

※ 10月28日（土） みさとパビリオン参観

第5回開催日時：1月25日（木）13:30～ ※⑤ありがとう集会（1～6年）

- 学校関係者評価
- 夢育やらまいか推進事業CS加算分報告

議長：

第6回開催日時：2月29日（木）13:30～

- 令和6年度学校運営の基本方針について
- 学校運営協議会自己評価

議長：

## 学校評価を受けて 2 学期からの改善点（8/31 ブロック会議）

### 初 等 部

#### 【大勢との関わりについて】

- ・大人数が苦手な本校を選んでいる家庭もあることを意識する。
- ・異学年との交流を大切にする。

#### 【自己肯定感を高める～継続してやっていきたいこと～】

- ・初等部のよさとして、「褒められたら、もっとがんばろう」ができることがあげられる。
  - 褒めることは大切にしつつも、少し褒める内容のレベルを高めていく。
- ・結果ではなく、過程を評価することを意識した指導。
- ・見つけたら、声に出して伝える。他の子の行動にもつながるようにする。
- ・学習でも生活でも、目標とする姿を子供たちと共有していく。

#### 【教育目標について】

- ・学活の時間が少ないことが、「自治の力」を育むことにマイナスになっている
  - 主体性の高まりを阻む一因になっているのではないかと考えられる。
- ・子供たちが自主的に学校活動をつくっていくためにも、子供たちにとっても分かりやすい言葉の教育目標や校訓が必要である。
- ・三つのほこりについて、なぜそれが大切かを話し合い、子供たちにとって「誇り」と思えるようにしていく。
- ・疑問をもったり、自分の考えと比較したりできるように、「批判的にみる視点」を育みたい。
- ・キャリア教育の視点が本校は弱い。どんなこともキャリア教育の要素があるのはその通りだが、どんな力が大切なのか、かみ砕いて伝えることや、分かりやすい言葉で意識させることは大切だと思う。子供たちに周知していくことで、意識を高める。

### 中 等 部

#### 【他校との交流を実施】

- ・5、6年生のふるさと科において、リモートで交流を取り入れていく。（12月頃の予定）
- ・みさとパビリオンと異なり、環境の違う所に住む他校の子供に向けて発表することになる。地域のことも改めて見つめ直し、発信できるよう準備をしていく。

### 【3つの誇り】

- ・ブロック委員会を中心に、子供発信で意識づけをしていく。
- ・何を意識し、何に取り組むのか、具体的なことも子供達に考えさせたい。
- ・以前やっていた「中活」として取り組むのもよい。(気付きをもとに活動するボランティア活動)
- ・ブロック委員だけが中心となって取り組むのではなく、話し合い活動等も利用しながら、ブロック全体で当事者意識をもって活動をすすめられるようにする。

## 高等部

### 【ふるさと科、国際コミュニケーション科について】

各教科でふるさと科、国際コミュニケーション科に関連する内容を各年間指導計画に示していく。

→ 2つの特別な教科に全教員が関わることができる

### 【子供の表れの共通理解について】

休み明けに精神的に不安定になる児童生徒も少なからずいるため、全児童生徒の様子を全教職員で観察し、見守っていく。些細な表れでも、日々の記録等に残していくように心掛けていく。

## フリー部

### 【学校教育目標について】

・みんなで考える。具体的にみんなで話し合う機会や時間を何回か確保していく。

(職員会議や校内研修の最後など)

・中学生を交えた話し合いをもつ。または、中学生の考えを聞く機会をつくる。

### 【ふるさと科と国際コミュニケーション科について】

・行き詰まり感がある。

・「どんな活動を組んでいくか」というのではなく、それら自体について考えていく必要がある。

・特例校であることで、授業時数の制限があったり、何か特別なことをしなくてはいけないと考えたりしがちである。特例校でなくても質を落とさずに、子供たちの学びを保證できる方法を考えていく。(過去の歴史をふまえ、職員の共通理解と慎重な議論が必要)

### 【引佐北部小中学校のこれからについて】

・社会に出た時のためにコミュニケーション力を高める

・部活動 生徒数が減り、チームが成立しなくなる可能性もある。

・たくさんの行事→目標の明確化を： 発達段階に応じて子供たちと共有して取り組む。

## これからの引佐北部小中学校について

平成 24 年度に施設一体型小中一貫校としてスタートしてから 11 年が経ち、設置当時と学校内外の環境や社会情勢、教育に求められるものが変化してきた。また、今後児童・生徒数の減少が予想される中で、現状や課題を確認し、子供の成長を第一に考えるとともに教職員の働き方改革も含め、本校の教育全般について共通理解、改善を図りたい。

ここに、現在、再確認または改善をしたいと考えられるものを挙げる。

- 1 学校教育目標等  
※引佐北部のほこり
- 2 教育課程特例校  
※「模擬会社きりやま」
- 3 生活のきまり
- 4 ブロック制  
※はばたきの式（6年）
- 5 成績3学期制
- 6 中学校部活動（土日の地域移行を含む）
- 7 登校時刻

## 小学生の一日の生活

### 登校

- 登校のときの服装は自由服（私服でよい）とします。
- 登下校は、バス通学者を除き、歩いて登下校をします。（集団登下校が原則。）  
※ やむを得ず、家の人送迎を受ける場合は、乗降場所は田沢駐車場とします。
- ヘルメットをかぶりましょう（下校時も同じです）
- ※ 安全のため、マフラーや物に引っかかりやすい素材の物の着用はしません。
- ※ 冬季はネックウォーマー、手袋を使用してよいので、ポケットに手を入れることなく、歩きましょう。
- 登校途中に地域の人にあったら、進んで会釈やあいさつをしましょう。また、あいさつをされたら大きな声であいさつを返しましょう。

### 朝の準備

- 靴の後ろが靴箱のはしにそろうように整頓して入れましょう。（下校時も）
- 学校へ来たら1日の学習の準備を素早くしましょう。  
（提出物の提出、教科書・ノート類は道具箱、ヘルメットの片付け、かばんをロッカーへ。）
- 道具箱の中や靴は整頓します。（ロッカーの上には自分の物を置かない）
- 8時前に席に着きましょう。
- 席に着いたらすぐに朝読書を始めましょう。（読む本はその前に用意しておく）
- 朝読書は口を閉じてしましょう。  
※ 日課で別の活動が組まれているときは、そちらの活動に遅れないように、取り組みましょう。

### 朝会や集会時の移動・集合

- 教室前に整列し、活動場所（体育館など）へ黙って移動しましょう。
- 5分前には、移動を開始しましょう。
- 活動終了後は、学級ごとに黙って教室へ戻りましょう。

### 休み時間

- 机の上に次の授業の道具を準備してから休み時間にしましょう。
- 移動がある場合は、移動先で授業の準備ができるだけのゆとりをもって、学級全体で1列に並んで（初等部）、各自（中等部）静かに移動しましょう。
- 学習係は御用聞きをし、正確にみんなに伝えましょう。

**給食** ※くわしくは給食委員会より連絡があります。

・給食当番は身なり（髪の毛が帽子からはみ出さないなど）を整えて廊下に整列し、教師からチェック項目の点検を受けましょう。

※ 手洗いは、着替えを済ませてから行い、その後は何にもさわらないようにしましょう。

・配膳室前で、給食当番は感謝の気持ちを込めて大きな声であいさつをしましょう。

・放送は口を閉じて聞きましょう。

・12時50分（初等部は55分）まで教室から出ないようにしましょう。

・13時10分までには、途中でも配膳室に食器類を返納しましょう。

**昼休み**

・清掃がある日には、椅子を机の上に上げて、教室前側に運びましょう。

・室内や廊下、通路を走る行為（鬼ごっこなど）をしません。

・雨天の場合は、体育館を順番に使用しましょう。

**清掃** ※くわしくは年度はじめの清掃リーダー会で連絡があります。

・清掃開始時刻1分前には集合場所に黙って集合し、はじめの会をしましょう。

・黙って清掃をし、終了後、終わりの会をしましょう。

**部活（小学校部活）**

・帰りの会終了後、すばやく活動場所に移動し、準備をしましょう。

・欠席する場合は学級担任と担当の先生、両方に連絡をしましょう。

・忘れ物をした児童は、活動開始前に学級担任に報告をし、指示に従いましょう。

・部活動終了後、集合場所で互いに挨拶を交わし下校しましょう。

・かばんや荷物は、決められたところに整頓して置きましょう。

・中学校部活参加者は、ホワイトボードに、参加不参加のネームプレートを貼りましょう。

**下校**

・中等部は、職員室の先生方に挨拶をしてから外に出ましょう。

（形式的にならないように、廊下入り口で会ったら目を見てあいさつが基本です。）

・完全下校時刻までに校門を出ましょう。

・不審者や害獣などの出没に備え、防犯ブザー、または笛を持ちましょう。

・決められた通学路を通して下校しましょう。

※ バス通学者以外は、原則、集団登校と同じように歩いて下校します。

・交通事故などにあつた場合、すぐに家庭、学校に連絡をしましょう。また、相手の名前、住所、電話番号を必ず聞いておきましょう。

（自分の判断だけで「大丈夫です。」と言ってすませてはいけません。）

# 小学校生活のマナーとルール

## 学校生活のマナー

- ・校内では、来校者や先生方に、進んで爽やかなあいさつや会釈をしましょう。
- ・職員室の出入り時には、「失礼します。」「失礼しました。」「先生方、おはようございます。(さようなら)」を大きな声ではっきり言いましょう。
- ・職員室前、保健室前では静かにしましょう。(授業中や会議中にその付近を通るときも同様です。)
- ・職員室に入室する際には、かばんなどの荷物は出入り口付近で降ろしましょう。
- ・職員室で、職員の机の上に提出物などを置いていくときや、机から配布物を持っていくとき、また、特別教室の鍵を借りるときには、入り口で大きな声で先生方に伝えてから入りましょう。
- ・職員室での授業、部活動などの御用聞きは1～2人としましょう。(付き添いはしません。)
- ・靴は、かかとをきちんと揃えて(かかとを板のはしにそろえる。)くつ箱に入れましょう。
- ・傘は、バンドをきちんと止め、傘先を下にしてきちんと、自分の学年の場所に置きましょう。
- ・室内では、ネックウォーマー、手袋を着用しない。着てきた上着と共にきちんとたたんで、はみでないように気を付けて、ロッカーに片付けましょう。
- ・雑巾は、ベランダの雑巾干しに掛け、洗濯ばさみで止めましょう。
- ・雑巾は、金曜日に持ち帰り、洗って月曜日に持ってきてきましょう。
- ・目上の人に対して丁寧な言葉遣いをしましょう。また、友達同士でも「さん」付けで呼び合ひましょう。  
時と場に応じた言葉遣いを心掛け、声の大きさにも注意しましょう。
- ・時計を見て行動し、常に5分前行動を心掛けましょう。(中等部は3分前行動)
- ・ごみが落ちていたら進んで拾いましょう。
- ・水道のじゃ口を必ず下に向けましょう。
- ・登下校時は、初等部はヘルメットを教室で、中等部はヘルメットを昇降口で着脱をしましょう。
- ・下校をするときは、職員室であいさつをしましょう。(中等部)
- ・書写の筆、絵の具筆、パレットは洗わずに持ち帰り、家で洗いましょ。

## 学校生活のルール

### 【校内安全に関すること】

- ・南校舎のベランダは出てもよいが、フェンスにもたれかかったりつかまったりしません。
- ・晴れの日には、渡り廊下を通行してもよいです。(赤いコーンがあるときは通行不可です。)
- ・廊下、通路、ベランダは、右側を静かに歩きましょう。(北校舎南側ベランダは通行しません。)
- ・教室内では静かに過ごし、教室から廊下への飛び出しをしません。
- ・校舎内外の施設や用具を万一こわしてしまった場合は、すぐに担任に申し出ましょう。

### 【持ち物に関すること】

- ・自分の持ち物には必ず記名をしましょう。(くつ、かばんなどは外から名前が見えないように注意)
- ・学校の教育活動に必要なでない物(携帯電話、不必要な金銭、ゲームなど)は持ってきません。  
※事情があってお金を持ってきた場合は、朝、担任の先生にあずけましょう。
- ・教科書、ノート、ファイル等は持ち帰りましょう。(各教科で許可された者はよいです。)
- ・持ち物はかばん、横断バッグに入れましょう。



### 【持ち物に関すること】

- かばんなどに過度なアクセサリやキーホルダーを付けません。(自分の物であることが確認できる目印として、1つ程度付けてもよいです)
- カイロ(冬季)は、人の目に見える使い方をしないようにしましょう。また、学校ではすてません。低温やけどにも注意しましょう。
- シャープペンシルは授業で使用しないので持ってきません。

### 【身なりに関すること】

#### ア 服装

- 登校は、自由な服装でかまいません。
- 季候や活動及び健康状態、室温や気温に合わせて、服の着方を調整しましょう。
- 入学式や卒業式、研修旅行や校外学習等の服装については、その都度指導しますが、場や季候に応じた服装という考え方は、変わりません。

#### イ 履き物

- 上靴(体育館シューズ兼用)は白いものとします。(中等部は、中学校の上靴を使用できます。)

#### ウ 頭髪

- 学習や活動の妨げにならないようにしましょう。
- 頭髪は肩についたら結びましょう。
- 頭髪が目にかかるようであれば、ヘアピンでとめるかしばるようにしましょう。

## 学校外の生活や安全に関すること

### ア 自転車の使用について

- 自転車は、どの範囲まで乗ってよいかを含めて、家の人の許可と指導の下、乗るようにしましょう。
- 交通ルールを守りましょう(並列走行、夜間の無灯火運転、2人乗り、逆走の禁止など)。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶり、しっかりとした靴を履きましょう。
- 自転車保険に加入した自転車に乗りましょう。

### イ 家からの外出

- 出掛けるときは、家の人に「どこへ だれと なにをしに いつ帰るか」を必ず伝えましょう。
- 子供だけで、遠く(家で決められた範囲)へは出掛けません。
- 大型店舗、複合商業施設、遊戯施設や娯楽施設等には、子供だけで「行かない 入らない」ようにしましょう。
- 外出先ではマナーを守って礼儀正しく行動しましょう。
- 日没または午後5時の、はやい方の時刻までには、家にもどっていきましょう。

### ウ 防犯

- 「いかのおすし」(いかない、のらない、おお声を出す、すぐにげる、しらせる)の行動をいつでもとれるようにし、不審な車や人に出会ったら、遠回りをしたり、お店や民家に入る等したりして身を守りましょう。
- 人混みにはみだりに立ち入らないようにしましょう。大金や貴重品を持ち歩きません。

### エ その他

- 子供だけで、水(河川、海)遊びや火遊びはしません。
- 子供同士で金品の貸し借りや譲渡、売り買いはしません。
- 不必要にお店などに入ったり出たりたむろしたりしません。
- よその人の土地に無断で入りません。
- 携帯電話、スマートフォン、ゲーム等を使うときは、家の人との約束をしっかりと守り、トラブルを起こしたりトラブルに巻き込まれたり、健康に害が及ばないようにしましょう。
- 外出するときは、防犯ブザーを携帯しましょう。

# 中学生の一日の生活

## 登校

- ・制服で登校する。
- ※通学距離が著しく長い生徒には、相談の上、体操服での自転車通学を認める。
- ※雨天や強風の日には安全面を考慮し、体操服で登校してもよい。ただし、制服は持参する。
- ・自転車通学者は南門から、また、徒歩通学者は正門から登校する。(下校時も同様)
- ・自転車は校門手前グリーンベルトで乗り降りをし、敷地内では乗らない。(下校時も同様)
- ・自家用車の乗降場所は田沢駐車場とする。(下校時も同様)

## 朝の準備

- ・登校したら、かばんをロッカーに整頓して入れる。(ロッカーの上には私物を置かない)
- ・8時前に着席完了し、朝読書をする。
- ・原則として3校時の授業終了までは制服で過ごす。  
ただし、7月～9月は、朝から体操服で過ごしてもよい。

## 朝会や集会時の移動・集合

- ・教室前に整列し、活動場所(体育館など)へ黙って移動する。
- ・活動終了後は、学級ごとに黙って教室へ戻る。

## 休み時間

- ・教科係は御用聞きをし、教師からの指示を学級全体に伝達する。
- ・御用聞きは直前の休み時間ではなく、ゆとりをもって早めに行い、特別教室への移動や持ち物などについて、速やかに学級全体に伝達できるようにする。
- ・時計を見て行動し、机上に授業の道具を準備し、着席して始業を待つ。

## 給食

※詳細は給食委員会より連絡があります。

- ・給食当番は身なり(髪の毛が帽子からはみ出さないなど)を整えて廊下に整列し、教師からチェック項目の点検を受ける。
- ・配膳室前で、給食当番は感謝の気持ちを込めて大きな声で挨拶をする。(返納時も同様)
- ・12時50分(特別日課の日は12時35分)まで教室から出ない。
- ・13時05分(特別日課の日は12時50分)までに配膳室に食器類を返納する。

### 昼休み

- 清掃がある日には、椅子を机の上に上げて、教室前側に運ぶ。
- 教科係は昼休みまでに御用聞きをし、予定黒板に記入する。
- 室内や廊下、通路を走る行為等の危険な行為をしない。

### 清掃

※詳細は清掃リーダー会で連絡します。

- 清掃開始時刻1分前には集合場所に集合し、はじめの会をする。
- 清掃終了後、終わりの会をする。
- 床雑巾用のバケツの水は、ベランダの排水溝（7年）、または、トイレ内の清掃用具置き場の流し場（8、9年）に流す。

### 部活

- 速やかに活動場所に移動し、準備をする。
- 欠席する場合は部活動顧問に連絡をする。
- 夜光チョッキを忘れた生徒は、活動開始前に顧問に報告をし、指示に従う。
- 部活終了後、集合場所で顧問と挨拶を交わし下校する。

### 下校

- 完全下校時刻までに校門を出る。
- 下校時は制服を着用する。ただし、部活後は、体操服で下校してよい。
- 自転車通学・徒歩通学ともに、部活動終了後には日没時刻にかかわらず夜光チョッキを着用し、下校する。（ただし、休日等の部活動終了時は顧問の指示に従う。）
- 自転車通学者は、ヘルメットを必ず着用する。
- 不審者や害獣などの出没に備え、防犯ブザー、または笛を持つ。
- 交通事故などに遭った場合、まずは家庭、学校に連絡をする。また、相手の名前、住所、電話番号を必ず聞いておく。（安易に「大丈夫です。」と言って済ませない）

# 中学校生活のマナーとルール

## 学校生活のマナー

- 進んで爽やかな挨拶や会釈をしましょう。
- 職員室の出入り時には、「失礼します。」「失礼しました。」を大きな声で言きましょう。
- 職員室前、保健室前では静かにしましょう。
- 職員室で、職員の机上に提出物などを置いていくときや、机上から配布物を持っていくとき、また、特別教室の鍵を借りるときには、近くの職員に申し出ましょう。
- 靴は、かかとをきちんと揃えて靴箱に入れましょう。
- 傘は、バンドをきちんと止め、整頓して置きましょう。
- 校舎内では、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用しないようにしましょう。

## 学校生活のルール

### 【校内安全に関すること】

- 南校舎のベランダ（7年教室南側）に出てもよいが、フェンスにもたれかからない。
- 廊下、通路、ベランダは、右側を静かに歩く。また、教室から廊下へ飛び出さない。
- 校舎内外の施設や用具を万一破損させた場合は、直ちに申し出る。
- 無断で校外に出ない。

### 【持ち物に関すること】

- 共通の持ち物には必ず記名をする。その他、なくしたら困るものにはできる限り記名をする。
- 学校教育活動に必要でない物は持ってこない。  
※事情があってお金を持ってきた場合は、朝、担任にあずける。
- 必要に応じて家庭学習で使用する教科書や問題集を持ち帰る。
- 通学用かばんなどに過度なアクセサリやキーホルダーを付けない。（自分の物であることが確認できる目印として1つ付けてもよい）
- 防寒用にカイロを持参してもよいが、使用後は学校で捨てずに、家庭に持ち帰る。

### 【身なりに関すること】※身なりについて諸事情がある場合には相談しましょう。

#### ア 制服

- 本校指定の制服（ブレザー・白ポロシャツ・ズボン・スカート）を着用する。

#### イ 校内服（体育衣料）

- 学校指定のジャージ、体操服を着用する。

#### ウ 履き物

- 上靴（体育館シューズ兼用）は指定のものとする。
- 靴は運動靴とする。
- 上靴、外靴ともに記名する。
- 靴下は白・黒・紺を基調とする。

#### エ 頭髪

- 学校生活において活動の妨げにならないようにする。
- 目の保護のため、前髪は目にかからない長さとする。（目にかかる部分はピンで留める）
- 安全と衛生のため、後ろ髪が肩についたらゴムで結ぶ。

#### オ 冬季中の防寒着

- ブレザーの下に、Vネックのスクールセーター、またはベストを着用してもよい。（色は黒、紺、グレーが好ましい）
- 校内服の中の防寒着として、スクールセーター、または白ポロシャツ（制服）を着用してもよい。
- スカートの下にタイツ（黒・紺）をはいてもよい。
- 登下校時、ネックウォーマー・手袋・マフラー・ウインドブレーカーを着用してもよい。  
なお、自転車通学、徒歩通学の生徒は、ウインドブレーカーを着用する際、制服を着なくてもよい。（制服のスカートをはくとウインドブレーカーのズボンがはけないため）ただし、制服は持参する。

#### 【自転車通学に関すること】

- ・自転車通学を希望する場合、年度初めに自転車通学届けを提出し、登下校では、申請をした通学路を通る。
- ・自転車保険に必ず加入する。
- ・部活動終了後は、夜光チョッキを着用し、下校する。（徒歩通学も同様）  
ただし、休日等の部活動終了時は、顧問の指示に従う
- ・通学用の自転車は、3年間通学をする上で、安全性・耐久性を備えたものとする。  
また、以下の規格にそったものとする。
  - ハンドルはアップハンドル、または棒ハンドルとする。
  - 付属品は、ライト、ベル、反射材など安全に役立つものだけとする。
  - 自転車の後ろに荷台を取り付け、かばんを荷台に縛れるようにする。
  - 駐輪場での転倒防止のため、スタンドは両立てのものにする。
  - 安全性を考え、前かごに重い荷物を載せないようにする。
  - 自転車の色は、シルバー・黒・白が好ましい。

#### 校則の見直しについて

令和4年度みさと会を中心に児童・生徒と話し合いで決定した内容です。  
今後も、児童・生徒と共に、見直しを継続的に実施していきます。

# 休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

## 背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

## 市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者・学校運営協議会・学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

## 市の方策について【第3章】

### 実施体制

- ▶ **地域クラブ活動協議会**を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、**取組方針**に基づき、検討する。



### 活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
  - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
  - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
  - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
  - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
  - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
  - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
  - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じて、持続可能な運営がされる必要がある。
- ▶ **費用**
  - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
  - ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
  - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
  - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

### 段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを**改革推進期間**とする。地域の実情等に応じてできるところから地域移行を進めていく。
- ※ **改革推進期間**では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。

